

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第67回労働施設検討会議 議事概要（案）

1 日 時 令和6年2月26日（月） 午後7時03分～午後8時55分

2 場 所 西成区役所 4階 4－8会議室

3 出席者

（有識者3名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

（行政機関15名）

大阪労働局 平松会計課長補佐、大島職業対策課長補佐、ほか3名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 中村参事、佐々木課長補佐、ほか5名

西成区役所 柏木総合企画課長、狩谷総合企画課企画調整担当課長代理、ほか1名

（地域メンバー13名）

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田NPO法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事（代理）

横田公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

森下釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長（渉外担当）

小林新型コロナ、住まいとくらし緊急サポートプロジェクトOSAKA責任者

（事業紹介）

公益財団法人西成労働福祉センター 小幡代表理事 他4名

4 議 題

- ・西成労働福祉センターにおける新たな取組状況の報告について

5 議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、セ：西成労働福祉センター）

有 労働施設検討会議は、1年ぶりの開催となり、久しぶりの面々が揃ったという風にも思っております。前回は去年2月27日の開催であり、ほぼ一年ぶりとなります。前回の会議では、西成労働福祉センターさんの方から、新たな取組みということでご報告いただき、いろいろ活動を始めております。今日はそれを踏まえて、この間やってきたこと、そしてまたこれから新たにやろう

ということで今進めている内容について報告していただき、またそれについて皆さん方からいろいろご意見いただきたいという風に思っております。これまでのセンターの事業実績、そしてまた、雇用、労働、福祉社会という周辺環境が大きく変化する中でいろいろ新たな取組みを今進めているので、それを今日はご報告いただきたいと思います。また皆さん方からも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。後で会議の振り返りをしますが、もう一点、前回の1年前の会議のときに西成労働福祉センターさんが行ったいくつかの取組みの中で、特に早朝求人の時間帯の5時から8時半の対応の内容について、委員の皆さんが非常に厳しいご意見をいただいたということだったと思います。これをどうするのかということで、我々も少し気になったところでした。今日はそういったところもその後の対応も含めて、ご報告いただければと思っております。そしてもう一つは今日の一番大きな議題ではあるんですけども、その早朝のことだけでなく、それ以外にもですね、新しい取組みを進めています。労働施設の整備という点で取組みということでこの間進めていることをしっかりご報告いただくというのが大きな話なんだと思います。それから下の方には出てきてないんですけども、もう一つ労働施設の整備という意味では、今ちょうど旧施設の敷地に関する訴訟という状況にある訳ですけども、その土地明渡請求訴訟の状況ということで、今現状どうなっているのか、この辺りのことについて大阪府からもご説明、ご報告をいただきたいと思います。以上、限られた時間の中ですけども、皆様といろいろご意見いただきいただければと思います。

ではまずは振り返りをしていきたいと思いますが、お手元に議事要旨案がありますよね。4枚ものの見開き4ページですけども、そこの2ページ目を見てください。2ページ目の5として、議事要旨、前回のこの会議の内容をそこに示しています。前回の議題では、西成労働福祉センターの事業の取組みということで、1年前の新たな取組みとして示された三つの内容、まず多様な求人開拓について、二つ目が求人情報の発信について、三つ目に総合受付窓口の設置についてということでご報告いただきました。その後の議論の中で、皆さん方からいただいた主な意見を簡単に整理して挙げさせていただいております。全部で4点あります。いつも振り返ると、こういう風に載せてはいないんですけども、1年前ですので、記憶が少し飛んでるところもあると思うので、今回はしっかり書いて皆さんにご提示させていただこうということで、読み上げる形で進めたいと思います。一つ目、早朝求人に係る窓口対応について、窓口での紹介時間が8時半からということは、5時から8時半までの間、センターの寄り場は開いているのに、センター職員はタッチしない、日雇早朝求人にセンターはタッチしない。そういう風に受け止めますというご意見をいただいたということですね。それから駐車場が開くときに、建物が開いて、トイレも使えます、中も使えます、そして窓口にも職員もいます。だから安心して利用することが出来ると思っている。やっぱり5時から8時半の間は窓口が開いて1人でもいた方がいいと思う。何が起こっても不思議なことではない地域なんだから、救急車呼んでよとかいう対応が出来る人がいた方がいいと思う。ちょっと頑張って研究してほしい。就労に困難な人が集まってくる前提を立てるのであれば、朝5時から開いている、何とか相談が出来るということがむしろ魅力になるということで、この早朝求人について大きく四つご意見をいただいたということです。二つ目、センターにおける日雇現金求人についての二つ意見を求めます。一つ目、1人であろうと2人であろうと、そういう休職者を見捨てるようなことをするのであれば、労働福祉センターは何をしているんだと思う。日雇現金求人は朝5時から6時ぐらいまでが勝負。センターが優位性を持っているのは日雇現金求人とその日の朝に仕事があるということが、他の業態と比較して優位性を持っている唯一の特質点だというご意見をいただきました。三つ目の点、専門チームによる求人開拓について、専門チームを作るということ自体は大変必要だと思う。いろいろ課題を重複して抱えていることもあるので、オーダーメイドの求人をどれだけ開拓するのかに尽きる。広い視野、広いネット

ワークを持って継続的に会社に対して働きかけて、求人を引っ張ってくるというようなことをやらなきゃいけない。センターが寄り場であり、寄り場である中で求人が最優先事項と、労働者にとっていい求人をどれだけ集めるかがすごく大切である。そのための施設としてもっと頑張りたい。続いて次の3ページ目、三つ目がありますが、専門チームを作っているんなことをするっていうのはいいと思うが、ここのニーズを拾いに行くというところで、センターがニーズを拾う力がどこまであるのか。シビアに見ていかないといけないと思うし、多分僕はないと思っています。非常にネガティブに評価されてしまってるんですけど、こういったご意見いただきました。それから大きな4つ目の柱ですけれども、ホームページを活用した求人情報の発信について、大体ホームページを見るような人はもう釜ヶ崎には来ない。ホームページを見れるような人はウロウロしません。日雇労働について勘違いをして行かない人や心理的な障害が高いから行かない人もたくさんいると思うので、センターにはウェブという媒体を使って、分かりやすい情報をもっと発信してほしい。心理的な障壁で来れない人にはウェブで発信するのは有意義だと思うという意見です。少し大局的な意見をいただいた。こういったたくさんのご意見をいただいた上で、最後私の方でまとめさせていただいたのが今後の対応というところです。一つ目早朝求人のあり方について、センター案では心配な部分が多々あるという感じで議論いただいた。特にあの早朝の扱いですね。その部分をどうするのかというのが検討課題だと思う。二つ目、センターは、日雇労働の安全や最低賃金の監視等々を踏まえて、しっかりと担うという役割のもと様々な取組みを成功させていただきたい。まだまだ改善すべき余地がたくさんあるので、引き続き皆さんのご意見をいただきながら、一緒に議論していきたい。こういう風にまとめさせていただきました。

こういったことを踏まえてですね、今日、西成労働福祉センターさんの方からいろいろご意見いただきたいのですけれども、まず当初の案で示された早朝の窓口業務を8時半から開始するということとして、5時から8時半までの人員を周辺巡回などに充てる。これで効率的、効果的な事業を実施したいという話だった訳ですけども、これについていろいろご批判いただきました。これについて、その後センターさんの方でもどういう風に対応されたのかという辺りをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

→ 誤字があるんですけれども。誤字。いただいた資料3ページの下から5行目。更生相談所の更が間違ってますね。議事概要の3ページ。訂正しておいてください。

府 ありがとうございます。直しておきます。

有 ありがとうございます。では、センターさんよろしくお願いします。

セ はい。今、座長の方から1年前の振り返りをしていただきました。委員の皆様からたくさんご意見いただきまして、本当にありがとうございました。真摯にその言葉を受け止めまして、労働施設検討会議では、8時半からの方が効率的だというお話をさせていただいたかと思うのですが、その後持ち帰りまして、今日お配りさせていただいています、3月20日のまちづくり会議の資料の中では、周辺巡回による早朝5時から8時半の求職機能の強化というように書いています。これはですね、窓口の方を閉めてこちらを強化するという訳ではなくて、5時半からの窓口にプラスオンする形で求職機能を強化しますということで修正させていただきました。それにつきましては、3月20日のまちづくり会議の方でもご説明させていただいた通りです。この1年そういう形で頑張ってこさせていただきました。それ以外にもたくさん提案させていただきました中身につきましてはですね、もう1枚横に綴ってます、こちらの資料の方で、この1年の取り組みについてこの後センターの方からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

有 はい、ありがとうございます。ただいまセンターさんの方から説明いただきましたが、何かご意見質問等あればと思います。いかがでしょう。はい、委員お願いします。

→ 1年前の話をそのまま繰り返すつもりはないんですけれども、今、センターさんの方からありましたように、実際は今年度ですね、窓口の件があってセンターの朝の早朝の寄り場については、労働福祉センターさんがしっかりと管理している、動いているという形にはなりました。気になるのは、細かいことはどうこう言う気はないのですが、去年の2月の段階から、その後センター内で話を持ち帰られ、結果的に窓口を開けました。それは見てても分かりますし、他の会議でも報告を受けましたが、労働施設検討会議が1年間何の報告もないまま今に至ってます。そこで改めてセンターさんとして早朝業務について、考え方は何か変わったのですか。その重要性について何か気づかれたのか。その辺がちょっと聞こえてこないの。どうするのかと、また同じことするのではないかと。ごめんなさい、その辺が見えてないと、早朝の寄り場についてどう思ってるか聞こえてないと、また同じようになんかよく分からないままにセンターさんがスーッと引いていくみたいだね、そんな怖さっていうのをちょうど1年前私自身は感じましたので、それはどうなったのかというところを聞きたいなという風に思います。ちょっと質問の仕方が悪いですが、分かりますか。

有 本音のところ、言い換えれば、いろいろ言われたので、もう仕方なく聞いとこか、ということじゃないの。そういう話ですね。もっと根本的な思いがあったのであれば、それを聞きたいなっていうことですね。

→ 積極的に変わられたと思うんで、そこが聞きたい。

有 そうのことですね。よろしくお願いします。

セ 皆さんからいただいた意見っていうのは、センターの中でも本当に一つ一つが大切な意見で、元々そこを軽んじるつもりは全くなかったのです。加えてですね、他の取組みとして求人ナビとかいろんなことをしている中で、やはり早朝窓口を開けるのなら、しっかりともっと求職者の状況も使っていこうよとか、そういったことを前向きにたくさん議論させていただきました。ですので今年度、早朝の窓口で求人ナビ等を見てという方もおられますし、去年以上に多くの求職者が相談に来てくれるような状況になりました。そういう意味では皆様のご意見をバネにですね、今年1年しっかりと取り組んできたつもりですし、その方向性については今も変わるものはないと思っています。その状況につきましては今言いましたように、これからの取組みの中で早朝の窓口も含めてですね、どう変わっていったのかっていうのは各課長の方からのご報告の方を聞いていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

有 はい。ありがとうございます。きちんと求職者たちの思いに応えることで、声をやっぱり掛けてもらえて良かったかなということですかね。はい、それが本音だということでご理解いただければと思います。ご意見ないでしょうか。よろしいですか。はい、それでは先ほどセンターさんの方から話ありましたが、今年の2月26日付けになっている資料がありますが、こちらが今日の本題である西成労働福祉センターにおける新たな取組みの状況報告についてというものの資料です。では、これについて、センターさんの方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

セ 改めまして、センターの代表理事でございます。本日は、取組状況の説明をする機会をいただきまして、誠にありがとうございます。詳しくは担当課長の方からこの資料に基づきまして説明をさせていただきますことになってますが、私の方から概要だけ簡単に説明させていただきます。皆様ご存知のように、この地域を取り巻く環境はすごく変わってきております。高度成長期の頃っていうのは、たくさんの労働者の方々が賑わっておった。それらの方々をいわゆる相対紹介、マッチングをするのが我々の仕事の一つでありました。一方、今の状況を見ますと、労働者の方の数が明らかに減っています。ただし、その中身はですね、かなり複雑化多様化をしているという風を感じておりまして、私的には量から質へと課題が変わってきたなと思っております。逆に返って難

しくなってるかも知れないと思っております。一つ目は高齢化がどんどん進んでおりますから、なかなか昔の建設業みたいな労働が出来ないと。そうすると、やはり清掃とかですね、あるいは警備業、ひいては短時間の仕事とかですね、そういう求人開拓をやる必要が出てきておるということでございます。また就労を求めて来られる方、よくよく聞いてみると福祉的な課題を持っている方もおられますから、やはりそこはまずその課題をしっかり把握する必要があるということで、総合相談窓口を作って、まず必ず把握するというやり方に変えました。さらにそういう方々には我々だけでは対応出来ないこともたくさんありますので、地域の関係機関の方とさらに連携を深め、広めるということを進める必要があるという風に思っております。そういうところも進めております。あともう一つこれ視点が違いますけども、スマホを持ってる方がだいぶ増えてきているんですね。2021年あんまり新しくないんですけど、2021年度にセンターに登録をされた方のスマホを持ってる方が大体6割ぐらいおられるんですね。これまでのずっとトータルで見ると30数パーセントだったのですが1年だけ見ると増えていますので、ITを活用したやり方も頑張っていく必要があると思っております。それでは、ホームページでセンターナビというのを立ち上げて、その中では就職求人情報をよりきめ細かく企業情報を含めて提供するような形にしております。連絡先も書いてありますから、各自自分で連絡することも可能になっています。将来的には、例えば次の日の朝の求人を前日に見て連絡を取って、朝行かなくても4時から並ばなくても出来るような形にできれば理想的かなと、そういう部分を進めたいと思っております。それともう一つITの関係でと言いますとLINEを活用してですね、そういう提供方法も始めております。ホームページはどうしても受けになりますから、相手が見にくければ連絡出来ないのですが、LINEでしたら登録さえすればこちらから積極的に最新の求人情報を送れますから、そういう取組みを進めております。徐々に登録者数が増えてるという状況でございます。それと引き続きしっかりやっていくことも仕事になるんですけども、早朝からの登録事業者への巡回指導ということも引き続きしっかりやっていきます。やり方も漠然とするのではなくて、今日は労働条件をきっちり明示しているかどうかとか、あるいは求人情報の内容が正しいのかということなど、目的を決めてですね、重点的に取り組んで進める、メリハリをつけてやるということをやっております。先ほどの話にもありますけども、窓口の方もですね、やはり周りが動いてるのにうちはね、やっぱりどうかっていうのありましたが、大きく方向を転換したということでございます。そこはしっかりやっていきたいと思っております。それと最後になりますけれども、外国人がですね、この地域にたくさん増えてきております。こういう外国人の方への就労支援はしっかりとやっていく必要があるというのも、我々はこの地域の就労支援の拠点を目指すという高い目標も掲げてますから、外国人の方から逃げるといふ訳にはいかないということで、進めていくということをしております。そのため、特定技能という働き方があるんですが、在留資格の一つですが、それを取っ掛かりに外国人の就労を支援するという新しい取組みを進めようということで、そのための登録支援機関という登録についても、昨年12月に承認をいただいたというところでございます。以上、概要でございますが、以下担当課長より詳しく説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

→ **最初にごまかしがあるね。一番初めに。相対方式というものはね、まっとうな業者と労働者が相対して就労条件を決めていく訳です。あなたが言っとる相対方式は手配師にいくだけやないか。ピンハネする中間詐欺師。そんなもん相対方式なんて言わない。考え方間違っているよ。**

有 はい。説明をお願いします。

セ はい。ご指摘があった点についてですが、具体的に求職者の方からそういう相談っていうのはセンターの窓口には来られていないんですね。こちらの方で求人を受け付けるという部分に関しては、会社さんが労働者の求人担当者をきちんと雇ってるという話で署名をいただいて、センタ

一の方にFAXとかで証明をいただいて、その方が求人募集をしているという形式になってますので。手配師という形には当てはまらないかなと思っておりますけれども。

→ ごまかしや。

有 議論が平行線になりますので。

→ 喋ったらええがな。

セ では進めさせていただきます。資料2種類ございまして、昨年の3月20日の資料とそれから本日の資料の2種類です。昨年の資料のスライドの1枚目につきましては、今後もやっていきますよという宣言のもとに今後の方向というところで表紙が作られていますが、それに対してどうしているのかというところの報告を今からしていきたいと思っております。スライド1枚目につきましては、現在の取り組みという形で進めさせていただきと思っております。めくっていただいて2ページになります。あいりん地域を取り巻く現状といたしましては、先ほど代表から話がありましたとおり、前年度と現状は変わっておりません。課題は変わっておりませんので、これについて実際やっていこうという形がスライドの2枚目でございます。スライド3枚目に入ります。前年の資料ではこうやっていきますというところで5項目をお示しさせていただきましたけれども、現在取り組んでいるうちに付随して、これも要るのではないかなというような形で進めておりますので、現状は7つ、2つ増えております。1つ目の多様な求人とその関連情報の充実という項目と7番目の外国人労働者支援の充実というところで2つ増えて7項目、この項目ごとに詳しく説明を進めていきます。担当課につきましては1から4が紹介課の主な事業です。5、6については、労働福祉課の主な事業となっています。7番目の外国人労働者については、総務課に配置しています企画経営チームの事業になります。それぞれの責任者から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

セ 4ページをご覧ください。こちら多様な求人やその関連情報を充実というところですが、今年度ですが、かなり情報の充実というところに力点を置いて求人情報はそのままなのですが、あと関連情報ですね。求人開拓によって多様な求人が増加しております。そして求人が増加したことによって、会社の関連情報ですね、事務所の写真であったり、映像であったり、あと宿舍の情報とか、場合によっては社長さんのコメントだったり、そういった情報を多種多様な情報というところを今収集させていただいております。ただ、センターでその情報を収集してもあんまり意味がないので、それをどう情報発信していくかっていうことに力点を置かせていただきました。もちろんセンターの窓口ではきめ細かく情報の提供ということで、求人事業所のマップですね、こちらの方は早朝の求人がどこでどういう求人がきているかっていうところをセンターロビー内で表示しております。表しているものを求職者の方に見ていただくっていう情報を、提示させていただいております。こちらの方のセンターの駐車場を利用させていただくっていうのは業者さんの方に依頼をさせていただいてるんですけども、やっぱりちょっと駐車場に停め難いかいいうところがあつたりとかして、残念ながら外でやられてる求人事業者というのもございます。これは情報を出すことによって求職者の方が以前働いたけれども、業者の名前を思い出せないというところがありました。そういう求職者、相談者が来られた時に、業者さんの名前が分からないんで、もうどうしようもないっていうところがあつたんですね。そういった情報もセンターが情報発信することによって、そういった相談者に対しても、この業種この辺の業者じゃないかだったりとか、そういうのは職員の方が窓口で相談を受けるっていうことも出来るようになりました。もちろん窓口の求人の掲示というところもモニターの大きな画面で求人の掲示もやらさせていただいてるんですけども、それに加えて会社情報の広報ですね、これ一般求人とかですねいうところで言ったら、宿舍の情報であつたりとか、食事はどうなってるねんであつたりとか、そういった情報をモニターで流して、やっぱり求人票では分からない情報も求職者が見て、この業者なら

行きやすそうだなとか、そういった情報が分かるように今はさせていただいております。もちろん併せて窓口相談に来られたら、求人内容を丁寧に説明させていただいて、そういった情報も今までのこういう会社ですよっていうご案内であったりとかいうのもさせていただいております。それと併せて窓口以外のセンターナビですね、公式LINEで情報提供ということで、次のページに進みます。5ページをご覧ください。センターナビの方なんですけれども、左がセンターナビとなっています。現在求人の掲示件数は、平均180件になっております。中にはやっぱり求人を窓口には出しているんですけども、センターナビといったところまではまだ開示して欲しくないという業者さんもありますので、現在は180件という形になっております。そして今回、右手の方ですね、センターナビの利用状況というところが9月から12月末までの情報を挙げています。こちらの方は見ていただいたとおり近畿圏が一番多いんですけども、中には関東であったりとか、北海道であったりとか、ちょっと幅広く見ていただいているなというところなんです。その下、利用者数の実数及び利用ツールというところで、スマートフォンが大体7割方、見られているツールとなっています。パソコンも3割あります。1ヶ月は延べ3万5,522回という形になっていきますんで、これちょっと見ていただいたらやっぱり関東の方、日雇労働というところをされてる方もあるのか、そういう情報が流れてるのかなという部分と、下の利用者ツール及び利用者数見ていただいたように、これパソコンというのが3割あるんですよ。そういうところで言ったら、ネットカフェとかからも見られる方もあるのかなというところなんです。今回一番左下になりますセンターナビというところは、求人の検索が出来るようになっていきます。職種や雇用形態であったり、トピック的にニュースとかピックアップ求人とかそういうのを出させていただいて、そういった情報を見て特に日雇求人の場合は直接業者さんの電話番号を挙げていきますので、求人担当者に直接電話していただいて、直接採用に至るという形もあります。内容を見ていただいた求人担当者の方からは、センターナビを見て問い合わせがあって最後まで進んだという声もいただいているところです。それと併せて窓口に来られる労働者もかなり増えてます。窓口に来られる方と電話での問い合わせっていう形が結構多くなってますので、そこは職員がこと細かく説明させていただいて直接電話をつながしていただいて、紹介状を発行するという形のパターンになるかなというところになります。

- セ センターナビの方は紹介課の方がやりましたけれども、LINE公式アカウントにつきましては企画経営の方が立ち上げております。センターナビにつきましては、9月から始まっております。LINEにつきましては、1ヶ月前の8月から発信しております。代表の方からも少し説明がありましたけれども、センターナビにつきましては、きめ細かな情報、求職者の方が自分が検索しないと見れないんで、私達としてはこれ利用してくださいねっていう利用促進だけになってしまっているので、見ていただく限りは、きめ細かい情報を流さないといけないというところなんですけれども、LINEにつきましては、いろいろな情報を積極的にこちらからどんどん発信し、見てくれ見てくれって感じです。しかももう一つ大きいのはタイムリーな情報、朝早に巡回してまして、事業者の方からちょっとセンターさん人足らんやけどと言われたら、ならLINEで窓口求人が出てます、1人いませんかっていう情報を流すと、実際に窓口に来ていただいたりとか、あるいはスマホをお持ちでない方についても友達からこういう情報を聞いているけども、求人ありますかみたいな感じにもなっています。それからさっきもありましたけど、電話で問い合わせ、これがかかなり増えてきております。早朝の様子であるとか、窓口の求人、10時20分からの紹介とか、あとは先日もやりました就職応援フェア、いついつしますよ、今やってますよ、こんなことでしたよっていうことを流してきてたりしております。8月から実施して、センターナビが立ち上がる9月の1ヶ月間は、友達登録が寂しい限りでございまして、10人とか15人とかの推移でしたが、身内の数を数えたらそれぐらいの人数なので、誰も見ていないみたいな感じでちょっと

ショックでしたが、おかげさまでここには2月6日現在で280人と書いてありまして、何とかこの会議までに300人いかないかなと思ってさっき見たのですが、298人でした。あと2人足らずで惜しかったんですけど、何とかここにおられる方で2人ご協力いただけましたら300人いきますので、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- セ 続いて6ページをご覧ください。今後の予定という項目について、センターナビの新機能の追加ということで、4月以降ですね、追加予定の機能ということで、紹介させていただきます。右手の方を見ていただいたら、急募現金とか新規契約とか高齢者活躍であったりとか、新規事業所ってところですが、こちらの方も文言をちょっと変えるかも知れないのですが、左手に説明文章を載せさせていただいております。給付現金はもう見ていただいたらいいのですが、翌日、現金求人が出た場合はそちらの方の情報を載せていく、ということです。こちらの方は大体業者さんによっては3時ぐらいに忙しいと言われる業者などがあります。そういった業者さんについては、こちらの方に載せさせていただいて事前に求職者を集めていただく。一方で求人求職活動も朝早い時間からではなくて、一定5時ぐらいであったりとか、6時ぐらいだったらもう求職者が集まるという話であれば、業者さんも出てきますので、そういった機能も取り入れていきたいなというように思っております。それとあと新規契約ってところで言いましたら、新しく住み込みの仕事が追加された場合ですね、こういった求人も積極的に紹介していきたいところです。その下、高齢者活躍、こちらは文字通り、高齢者が活躍する求人を紹介します。例えば清掃であったり、工場内作業であったり、草刈り、こういった短時間の仕事というところを、こういう求人があればここに詳しく説明を載せていくということです。一番下が新規事業所ということで、新しい求人が現在登録されてもなかなかこちらで抱えるだけでは意味がないので、そういった情報についても紹介させていただいて、その会社を積極的に紹介させていただいた上で、求職者がその情報を見て行きたいという話になればこちらの方から問い合わせさせていただくという形式をとっていききたいと思っております。続いて7ページ目をご覧ください。こういった求人情報を集めるに当たって、多様な求人の開拓を強化ということで急に汗臭い話ですが、黙っていてもそういう求人が集まって来ないので、職員が日雇求人に加えて、多様な求職者に対応出来る求人開拓をさせていただいております。一応、日雇求人の求人開拓を行いながら、高齢者とか、生活困窮者とか外国人等にマッチするようような求人といったところを今探しているところです。4月から12月末現在で21社ご登録いただきました。内訳の方は今見ていただいたとおりになります。それとあと右手です。職員が直接訪問し求人開拓を今行っております。こちらの方は226社で、夏場の暑いときも求人開拓を職員が足で稼ぎ、昨年までの2割増しで求人開拓を行っているというところなんです。こちらも地域別であったり職種別で見ていただいたとおり、このような求人の開拓をやらさせていただくことになっております。左下ですけれども、独自に収集したアプローチということで、求人情報誌とか、職安さんの情報とか、そういった他業種の求人を取得させていただいて、そこの収集先約300社にセンターが発送させていただきました。右手の方ですけれども、業界団体に求人協力を依頼させていただいています。清掃業とか警備業、協会さんに会員向けチラシを配布いただいて求人開拓を進めております。だから、業界的にも飲食関係というところになったら、やっぱりまず求職者を連れて来るかみたいな話になって求人をいただけないところがあります。そういったところは粘り強く、求人の開拓をするために関係性を作っていきたいと思っております。次、真中の下、求人事例ということで清掃業、大正区勤務でここから近いところですね、そういった求人で短時間、週2日勤務可能。携帯不要であったりとか、そういった求人にA社B社C社等々の求人の開拓ができているということです。それとあともう一点オーダー向け求人って言いますか、やはり人手不足というのがどの業界でもやっぱり深刻でして、清掃業ですけれども、元請さんからこのような求人の依頼を受けていると、

ただ求職者がいないので、センターには求人自体は出せないということであれば、そのリストの方を求職者の方にご覧いただいてそれを行きたいという話とか、あるいは事業者さんの方に連絡させて求人をいただいて紹介に至るというケースも今増えています。例えばA T Mの清掃とかそれを何社かやっていくっていう求人をいただいていたりでするので、そういったものも高齢者向け求人という部分ではいけるのかなと思っていますところです。続いて8ページをご覧ください。地域における就労正常化の促進について、登録勧奨、地域求人の点検、条件明示指導などを今お話をさせていただいております。先ほどの窓口の話もあったのですが、日々ですね、地域の巡回に加えて、求職機能を強化するために集中取組みっていうのも月に8日程度設けさせていただいて実施しております。この実施回数というところは、通常、今までは5時からですけども、朝4時から周らせていただいて、そこで大体30回ほどお電話させていただいたりとか、5時から31回で合計60回程度させていただいて、地域で早朝に募集している業者さんが登録、未登録も含めて84社ありますので、そこにアタックさせていただいております。一番下の方、左下の地域で募集する求人の受理ですが、勝手に求人募集をされているのではなく、センターがきちんと求人を出しなさいと言わせていただいて、求人を貰う。貰った求人については、内容をチェックして求人を受理すると。募集が早い時間帯4時からもっと早い時間から聞いているのですけれども、そういった求人が早い事業者さんにつきましては、センターナビ等々利用させていただいて出来るだけ遅く求人募集してもらうように働きかけているところです。あと右上、条件明示指導というところで、条件明示の指導をやらせてもらっております。窓口におきましては、受理した求人の全て掲示し、地域内募集というような事業者さんにつきましては条件明示指導というところをやらせていただいております。あと条件の向上提案ということもやらせていただいております。分かりやすく言えば最賃とかでそれを上回るように、改定があったらちょっと上げるような話であったりとか、それとあと地域の平均賃金相場を出させていただいて、特にそれが高いところについてはあまり言わないのですけれども、低いところについては、お宅のところは平均より低いですよっていう提案をさせていただいて求人担当者から社長さんの方にちゃんと地域で募集するに当たっては賃金を上げるように指導をしていただいたりとかもやっていただいて、数社は賃金をちゃんと上げていただいております。それと未登録事業所への登録指導では、情報の取得とこちらの提供というのは、地域の求人者からこういう未登録の求人がやっても安全という情報を得たり、勧奨方針の精査というところで、どうやって登録に導くか、登録まで行かないっていう話であれば地域から離れていただくかっていうところをさせていただいております。登録勧奨をさせていただいて今年度は2社登録していただいて、もう1社はもう地域から求人募集を止めたというところもあります。あとこちらの方につきましては、あいりん労働職業安定所との連携を深めながら、登録指導を進めていくという形になっています。

- セ はい続きまして私の方からはですね、窓口を含めました相談状況についての報告をさせていただきます。スライドの9ページをご覧ください。多様な相談者の課題を的確に把握することを目的にしまして、昨年の4月から、三つの窓口を一つにまとめまして、総合受付窓口を設置しております。加齢に伴う体力低下でありますとか、家庭環境からの影響。何らかの事情が優先するのかなど。あるいは生活環境を整えてから就労へのアプローチを目指すのかなどですね。起こりがちな課題を的確に見つけて相談から職業紹介までを切れ目なく支援出来るよう相談能力向上を図りながら進めております。2012年度からの利用者カードの発行、新規来所された方になるんですけども、12月末現在、累計で8,413名となっております。これらの方々の特徴点を大まかにまとめますと、住居がないなどの極めて不安定な状況で携帯電話の所持ができずに社会的にも孤立しており、雇用保険や健康保険などのセーフティーネットの下支えも活用出来ない、非常に追い込まれた切羽詰まった状況の中で緊急対応が必要な生活の立て直しを急ぐ相談者が

大変多いと言えるかと思います。続きましてスライドの10ページをご覧ください。ここ10年間で新規に来られた方の人数は年間で平均しますと大体700名程度となっております。2022年度で見ますと新規に来られた方は504名です。この方々の初期対応といたしまして、約200名は、職業紹介でありますとか、労働相談、労災相談、あるいはその他の相談ということで支援を行いました。また、150名につきましては、技能講習の資格取得に誘導しておりまして、大体7割程度は財団の持つております資源で完結、対応できた相談ということになりました。同時にですね、150名程度は単発の支援に留まらない継続的で総合的な相談支援が必要となっております、さらにその中の100名は、財団だけでは対応出来ない他機関さんとの連携が必要な相談ということになっております。財団では、2021年度から5年間にわたる運営方針におきまして、他機関さんとの連携強化を重点目標としております。同時にここ数年間の相談支援状況を見ますと、他機関さんとの連携というのがますます重要度を増しておりまして、連携会議等による情報共有も進めておるというところであります。今回、2023年度、今年度のケースになるんですけれども、他機関さんとの連携なしには支援が困難であったものを二つ紹介させていただきます。スライドの11、12ページをご覧ください。まず11ページなんですけれども、息子夫婦からDV被害を受けまして、4年前から簡易宿所で生活しておられる方で、貯金が尽きるまでに仕事を見つけないと来所された建設経験のある高齢の方の事例の報告です。支援の区切りがつくまで10ヶ月近くを要しまして、その場の相談回数は21回で、相談の平均時間は大体25分程度でした。生活基盤の安定が必要ということでしたので、様々な関係機関さんに依頼をし、協力を得ることとなりました。NPO釜ヶ崎支援機構さんの方ではシェルターの利用登録がありますとか特別清掃での当面の生活費維持、今後の生活設計を含めた相談に対応いただきました。市役所さんの方では住民登録がどこにあるのか分からないというところから始まりまして転出証明書の発行まで、あるいは萩まち不動産さんの方には落ち着いて生活出来るアパート探しと住民登録をサポートいただきました。そしてご高齢でありましたので、健康不安に対する相談を訪問介護ステーションさんでありますとか、いちょうの会さんの無料法律相談にも行かれまして弁護士さんから年金や家族間協定に関する助言を得ておられました。こうした生活基盤の安定を通じてシェルターからアパートへの転居が決まりまして、センターの方で就職に向けた支援も数々の時間をかけてじっくりと取り組みまして、最終的には警備会社に就職され、現在も元気に就労自立されておられます。二つ目はですね、長年高齢者特別清掃で働いてこられた方なんですけれども、次第に就労が困難な状況となりまして。関係機関の皆さんと見守りを続けながら、支え続けたケースの報告です。支援の区切りがつくまで10ヶ月近くを要しまして、その間の相談回数が50回、相談の平均時間は約12分程度でした。財団の方には、毎日のように来られていたのですが、今年ですね、特掃の登録の更新ができずに4月から働けないということになってしまい、まずは新規登録の手伝いをするところから始まりました。それ以降はですね、一般の紹介を受けても集合場所までたどり着けないということでしたので、こちらから支援を行いましてそれを継続することで様々な関係機関様にご協力を得ながら、関係を続けてきたというところがあります。NPO釜ヶ崎支援機構さんの方では就労中の安全配慮や見守り、今後の生活設計を含めた相談をしていただきました。地域の福祉施設さんの方でも相談者からの生活基盤に対して老人ホームの入所を働きかけられたりでありますとか、はぎさぼ一とさんの方では施設への入所等を勧めていただきました。そうした中、認知症の症状が秋ぐらいから一層進みまして、一般紹介の流れに付いて行くことができず就労出来ないことがどんどん増えていきます。そしてある日、路上で大怪我をされまして、大阪社会医療センターさんの方への受診を勧めましたが、その時点では拒否をされました。ただ、今回のこの怪我が一つの転機になったようでこのままではいけないということから、本人さん自身で救護施設から老人ホームへの入所へと進んで行かれたという形

になります。現在地域におきましては様々なネットワークが相まって、張り巡らされてネットワーク作りが進められているところでもあります。財団におきましても最大に可能な就労支援の拠点として、その役割が果たせるよう引き続き努力をしていきたいという風に考えております。

- セ はい続きまして、それではその7になりまして、外国人労働者支援の充実、No. 1 窓口というところで、13ページの説明をさせていただきます。右肩の方に年々増加する地域の外国人の対応ということで書いておりますが、実際に西成区の人口で外国人国籍の方は10パーセントを超えてきている状態です。直近では、12パーセントだったと思うんですけども、人口が増えてるからといっても正直に言いますと、センターの窓口にどんどん外国人の方が来てるかっていうとそうではないんです。ただ、右の上の方の二つ目のポチのところに大阪出入国在留管理局、それから外国人技能実習機構大阪事務所、公的機関で外国人の相談を受ける部署と意見交換を数回させてもらったんですけども、やっぱり相談数っていうのはすごい増えていってるらしくて、そこでもどう処理していいのかが分からないので、センターさんで何かやってもらえることないですかねっていうご意見をいただいたので、窓口には来られてないですけども、困っておられる潜在する外国人の方がたくさんおられると予測しております。そのためにですね、外国人の方っていうのは横の繋がりがすごく広くて、良い方にも悪い方にもそれがいろいろと影響すると思うんです。悪い方であれば、センターへ行っただけでも何もしてくれへんかったっていうことが広まれば、もう一切外国人の方からセンターを頼ってもらえなくなるでしょうし、逆に良い方にいきますと、センターへ行ったら仕事があったし、ちゃんとしてもらえたよっていうことで言ってもらえれば、センターさんを頼ってみようかということが広がるんじゃないかというところで、まだ来られてはないんですけども、これから来たときのための体制としてこの窓口というところで説明をしております。外国人の方の相談の重要な点っていうのは二つありまして、一つ目、これ一番重要なんですが言葉の壁です。センターには翻訳機を二つ用意しておりますが、実際労働相談とか、それから法律であるとかの専門業務になってくると、とてもじゃないですけど機械では追いつかないんです。なので実際に話してもらわないといけないというところで、それと、じゃ3日後に来てくださいでは駄目で、すぐに話を聞かないと駄目なんで、英語、中国語の出来る正職員を今年度から採用いたしまして、対応に当たってもらおうという風に思っています。それから外国人の中で一番多いのが今ベトナム国籍の方らしいので、ベトナム国籍の女性の方、非常勤職員として1人配置しております。ですので、タイムリー、それこそLINEじゃないですけど、タイムリーに対応しないといけないということで体制をどんどん固めていってるということです。実際固めていっても、求職者、求人者両方開拓していかないと何もなりませんので、まず業界団体、大阪ビルメンテナンス協会とかそういう団体のところにはもう働きかけて協力を得るようになっております。それから先ほど紹介のところで飲食業協会はちょっと人いてへんのかって話があったみたいなんですけども、若干個人経営のところの団体さんだったので、なかなか雇用に関しては厳しい状態だったんですけども、餃子売りとしている大手チェーン店、そこで以前1人外国人の方を面接でご紹介したことがありまして、その繋がりでいつでも話を聞くよという風に言ってもらってるので、ちょっと忙しくてなかなか行けてないんですけど、その店だけじゃなくて、そこが不足してる業界の繋がりもどんどん深めて行きたいという風に思っております。二つ目につきましては、外国人の方の在留資格です。複雑な在留資格で就労制限がかなりかかりますので、この資格を本当に日雇い出来るんだろかでありますとか、そもそも副業してもいいのかっていうそういった問題が絡んできます。そういう問題に対応するために左下のところにちょっと説明を書かしていただいていますけども、外国人実習雇用士っていう資格、これ民間資格なんですけれども、在留資格に見合った働き方をよく知っているという知識を習得した方に与えられる資格です。この外国人実習雇用士っていうのは今現在センターに2名いますので、そこで専門相

談を受けるというところです。先ほど技能実習機構の話をしてしまいましたが、法的問題が本当はないのかどうかはそこで確認してもらいますので、間違えて紹介してしまったら大変なことになってしまうので、その確認も出来るというところになっております。それから求職者の開拓なんですけれども、西成にあります日本語学校に何校が行かしていただいて、数百人おられるような生徒さんのアンケートをとることでご理解を得ております。そういう400人の方なんですけれども、どういう仕事に就きたいんですか、どんな働き方をしたいんですかというアンケートを取った上でその人材の情報を持って開拓に行けば、両方とも増えていくのではないかとというところへ行っております。求職者の方に関しましてはちょっと余談になりますけれども、今年正月、能登で震災がありました。能登の方っていうのは聞きますと、水産加工の工場が結構ありまして大きい会社ではなくて、大体40人から50人ぐらいの規模のところ、それが震災によっていくつもパシオンとなってしまって、復興まで早くても5年か6年かかるやろと言われるところがあって、先ほどの技能実習機構大阪事務所さんが多分口コミしてくれたと思うんですけども、実習機構富山事務所から連絡がありまして、富山では増えても大阪でどうか受けてもらえるところがあれば、ぜひともお勧めしたいんですというお話をいただいたんで、これもちょっと分からないですけども、そんな繋がりをどんどん強めて実際1人でも2人でもお役に立てればという風に思っております。はい、次のページ最後14ページになります。今の外国人の方の労働者の支援で、どんな資格であろうが日本人であろうが外国人であろうが手厚く就労支援をしていきますよっていうのが基本にあります。その上で、その中でもNo. 2として、事業所との仲立ちということで登録支援機関に承認されました。登録支援機関というのは、特定技能の方を雇用するのに、省令10項目の支援が必要ということで義務付けられております。大企業さんでしたら資金的にも体制的にも自分ところで完結出来るんですけども、センターに登録していただいている企業さんは中小がほとんどですので、社長さん自ら事務をやっているとかいうところで、そういう支援になかなか手が回らないので、そういう会社のために入国管理局が承認した登録支援機関がその支援を受託していいという制度があります。なので、その制度にもよくよく聞くと、その10項目の支援はセンターが普段行っている労働相談とか総合相談そのものなので、少しでも出来るんじゃないかというところで手を挙げようということになったんですけども、センターが外国人の方を登録事業者さんに紹介します。紹介した方が、例えばずっとアルバイトで頑張ってきて、ゆくゆくは事業者さんもこの方は頑張ってくれてるから、特定技能に資格変更して長く勤めてほしいけどなっていうところでありまして。その働いている方も、私もそうやって長いこと働きたい、特定技能から移行しようかとなったときに、お手伝いをするんですけども、実際登録支援機関ってどんなところに頼んだらいいか分かれへんよねってなってセンターさん何とかなれへんのっていう声にお応えしようという意味で、この登録支援機関の承認を受けたので、今のところはこの登録支援機関だけで事業をして大きくして行こうとは思っていません。どれぐらいの業務量があつて、どんだけの力が必要かっていうのはなかなか分かりませんので、今年度から来年度に向けて二、三の事例を貰いながら、そこら辺を精査しながらやって行きたいという風には思っております。この登録支援機関につきましては、言語の指定が必要で、先ほど言っていましたようにベトナムの方が非常に多いので、まずはベトナムから始めました。たまたまベトナムの国籍を持った方がセンターに来ていただいているんでそれに登録支援機関にも手伝っていただきながら進めていければという風には思っております。これも余談ですけども、外国語の宣伝もしていきたいと思ってますので先ほど外国人の横の繋がりが広いと言っていましたけども、ベトナムの方はやっぱりほとんどの人がインスタグラムで情報を見るらしいです。なので、今インスタグラムのベトナム語バージョンを西成労働福祉センターとして準備中です。もう大体出来てますけど。あともう1点は、企業向けのチラシをベトナム語で作ります。この登録もやるし、支援もしますっていうの

が一つで、労働者側にはセンターで毎年労働者べんりちょうというものを発行させてもらってますけども、あの中身で日本人の求職者が言う視点と、外国人の方が必要と思われる情報の視点が若干違うんですよ。なので、今来てもらった非常勤のベトナムの方にあなたが見てこれが重要やなところの視点で訳して、労働者べんりちょうベトナムバージョンを作ってくれないかということでここも進めておりますので出来上がってきたらまた皆さん方にも見ていただいたりしたらいいなという風に思っております。それと最後をお願いなんですけれども、外国人の方でいろんなところに相談に来られると思います。もし今来ていただいている関係機関のところでも外国人の方に関して相談がありましたら、西成労働福祉センターは全部が全部出来ると思っておりませんが、ひょっとしたら何も役に立てないかも知れませんが、こういうことがあったんでセンターさんで何か出来ないかなっていう声掛け、もし可能であればしていただきたいという風には思っておりますので、その辺のご協力はよろしくお願いします。

有 はい、どうもありがとうございます。7つの取り組み、既に始まっているもの、そしてまたこれから積極的に取り組んで行こうといういろんなものがあつたかと思います。ポイントはやっぱり日雇労働のマッチングをより効果的にスムーズに行うことによって労働市場をしっかり守って行く、そういった取り組みが一方であると同時に、いろんな課題を抱えた人たちそしてまた外国人に対するより生活領域も含めた丁寧な支援によって、当事者の就労に限らない支援をやって行く、去年聞けなかったいろんな話が今日はあつたかと思います。たくさんのお話があつたと思うんですが、どこからでもいいので皆様方からの質問、ご意見聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

→ 先生がおっしゃってることは、西成労働福祉センターをヨイショしてるだけのことやと思いますけども。労働福祉センターに聞きたいんですけども、8ページに条件明示指導などと、先ほどの話では、賃金が少ないところには今平均はこれぐらいだからとおっしゃっていると、具体的な数字を教えてください。賃金が少ないところがどこがあつたか、あるいは平均がどうなのか、平均よりの高い賃金を提示してたとしたらそれを容認するんかとか、低いとこだけやなく高いところも制限されたら困りますから。あいりん職安は制限したからね。ちょっと教えてくれる。具体的な数字。賃金が少ないっていくらのこと言うんですか。

有 ちょっと具体的な話ですけどよろしいですかね。

セ はい。大体1万5000円ぐらいだったと思います。何円までかはちょっと今覚えてないんですけど1万5000円ぐらいで、低かつたっていうのは9,500円。

→ 1万5000円が平均って言うの。

セ 1万5000円ぐらいが平均。

府 その業種は。

セ 業種は一般土工という業種になります。そちらの方で平均が1万5000円ぐらいになっております。そこで9,500円ぐらいで募集されてる業者さんに地域の平均は1万5000円になってますよね、やっぱりそこら辺は上げてもらわないと求人を集めるのは難しいじゃないかっていう指導をさせていただいております。

→ 高いところの数字はいくらくらい。

セ 高いところは今は1万2,000円くらいですかね。

→ 今は1万2,000円。

セ それは一般土工です。

→ OKしてはるんですか。

セ OKしてるというか、高いところに下げなさいという話ではないので、1万2,000円のところは1万2,000円のままですね。

→ あいりん職安は下げたんですよね。そんなことしてないですか。

セ 下げてもあんまりこちらの方は意味がないと思ってますので。ただ、最高値が高いからっていうのは、それなりにしんどい仕事であったりとかする訳なんで、そこら辺はもう基本的に上げてもらうという方向。

→ 1万2,000円でも少ないと思うけど。それともう一つあるんですけども、11ページですか。相談に来てシェルターに行きなさいということなんですけど、大阪市に言いますけども、シェルターは未だに枕出してないですね。これ差別ですよ。なんでそういうところを労働福祉センターは紹介したんですか。それと居住相談を受け付けたときに、どうしてすぐに居宅保護を言わないんですか。なんでシェルターに行かなあかんのですか。それ間違ってると思います。教えてください。

セ はい。私どもの方でシェルターの方をお勧めするということは一切しておりません。基本的にはいくつかの選択肢の中でですね、ご本人が判断をされて行くということになるんですけども、この方の場合ですね、一つは年金をお持ちでした。足らずのところを特別清掃で補いながらやっていかれてるという中で、早くですね、アパートを見つけて落ち着いて住民登録をしていろんな生活課題を解決していきたいということの中で一時的ですけどもシェルターに利用登録をされたという状況です。

→ あんたが勧めたんでしょ、こういうところもありますよって。それ言わなければ、ご本人知らないですよ、シェルターがあることを。

セ シェルター以外にもケアセンターがありますとか、あるいは分館さんの方に行けばですね、いろいろな相談会をしていただきますよとかですね、出来るだけたくさんの選択肢をお示しをしたということですよ。

→ 結果的には、枕も出さないシェルターに入れたということですね。大阪市はいつまで枕入れないんですか。シェルターに。

有 はい、委員どうぞ。関連してご意見があるということなんで。

→ 関連じゃない全然違う話。いいですか。

有 はい。

→ いいですか。代表理事さんがおっしゃった西成労働福祉センターを就労支援の拠点を目指すというその言葉を出発点にして、なおかつ私が感じたことを最後にまたそこに戻って来るっていう話になりますけど、対面方式であろうがデジタルであろうが双方向でないと成り立たないと思ってらるんですよね。今の話を聞いてると全体として双方向性っていうのが、どうしても特にデジタルの中でですね、私には感じ取れないんですよね。一方的に流しているっていう状態のように、そこが非常に弱いんじゃないかっていう気がします。元々その生きた情報、最新の情報をセンターに求めるとした場合は、そこを流そうとした場合は、それはやっぱり現場で働いている労働者からもたらされるんですよ、そういう生きた情報は。どこどこの会社がどうしたとか、労働者の誰それがどうしたとか、現場がどうなっているからとか、そういうのは対面方式の場合しかなかった時代はそういうことがされたんだけど、そこは実は失礼ながらハローワークは違いを作り出してきたという風に私は思ってるんですけど、それをデジタルを活用していくということになったときに、どんだけその辺のことが出来るかっていうか双方向性での戦略っていうかな、その辺がどうしても弱い気がしますよね。その辺は総合受付のあり方にも関わってくるんですけど、メールで相談が、もちろん対面方式が基本だとしてもですね、メールで相談をいろいろ来た場合には、やっぱりメールで返すようにしないといけないだろうし、そこに直接来ないと、とにかく来ないとそういう相談のやり取りが出来ないというようなのでは、もう本当にそれは寄り付かないでしょうし。今、就労拠点、就労支援の拠点にしようと思ったら、まさしく孤立して

いる労働者たちに対して、例えば労働基準法の一つも知らないような人たちがたくさんいる訳で、そういう人たちからの素朴な相談を受けたりして、それをまた返していくというやり取りをして行くそういう役割、地道な役割が必要だと思うんで、双方向性と言うか、その辺が合受付というところと基本情報発信して行くというところがなかった。別々なようで、相談を聞くんだったらこっち来てくださいというような風になってるように思えて。かつては電話だけの相談は駄目で、とにかく来てくださいっていうやり方でした。それは対面を基本にする場合は言えたけど、それだけではやっぱりもう立ちいかないでしょう。組織としては、来所者、相談件数とかその辺が減って行くというか、それをどうカウントするかというところでの懸念があるのかも知れないけど、そこは技術的にカウントする方法があると思うので、その辺で要するに12ページを見て私にはあまり感じられないんだけど、そういうものが見えてきて初めてこうやり取りが双方向であってビビッドですね、そういう何て言うかな、ある種ダイナミズムみたいなもの、センターを頼りにして行くという流れ、そこでいろいろ教えてもらったとかね、相談いろいろ解決したとかです、そういう役割が見えて来るじゃないかなと思うんですけれども、分かりますか。

有 分かります。労働条件等々についての労働者からのいろんな苦情とか要望といったもの、そういうことをどういう風に対面でなくデジタル的なものを使って受け止め、活用して行くのかという、その辺りを聞きたいってこと。

→ そうですね。その辺りですね。その辺の大きな戦略、細かい部分での工夫と両方を聞きたいなっていう風に思ってるんですけど。

有 はい、すいません、よろしくセンターさんお願いします。

セ はい、一つ、相談自体の原則の中に、ご本人がですね、まず主体となって問題解決を図らなければならぬ、そうしないとですね、我々代弁者、代行の弁護士のような役割を果たせる訳ではありませんので、そことの整合性をどう取っていくのかというところは出てくるかという風には思うんですけれども、今すごく、紹介のところで進めておられるのが、就労ナビというところで、求人情報を提供することで、こちらにお越しにならなくても、事業者さんと直接繋がって行っていただくこともありかなと。どうしてもですね、それで不安だというのであれば、ぜひともお越しく下さいというような形が、今回初めて、挑戦と言いますか、チャレンジと言いますか、そういう方法でもってどんどん広げていこうという形に今年度から取り組みを進めております。そういう中で相談ということの分野におきましてですね、今おっしゃったようなご指摘を具体的にどう検討して行くのか、というところは課題になろうかな、という風に思っております。ちょっと補足になりますけど、センターナビとか始めてからですね、受付メールがありまして、元々ホームページにもあるんですけど、問い合わせメールというのがありまして、これ、インフォから始まりますけど、それが総務課に転送されてきますけども、やっぱり今委員が言われたように、これを見たんだけど、日雇いってどうして行ったら分からないんですけど、どうしたらいいんですかとか、今こんな仕事ありますか、というような問い合わせが増えてきてまして、そういう問い合わせに対してはもちろんメールで返してやってますけども、ただ、いざ紹介するというと、電話での紹介とか実際には出来ませんので、そういう場合は対面での紹介となっていますので一度お越しく下さい、というような形で返信するというのがあります。おっしゃっていただいたとおり、その投げかけの仕方については、もうちょっと仕掛けが必要かも知れないんですけども、全くデジタルだけ、又は対面だけという形でやってる訳ではなくて、私どもも、ちょっと手法がね、まだまだ勉強不足なので、その辺の手法を勉強しながら進めていきたいな、という風には思っております。

有 はい、ありがとうございます。関連して何かそれについてご意見あればと思います。委員、よろしいですか。

→ はい。

有 じゃあ、他に。

有 センターさんありがとうございました。この1年間の取組状況の説明に興味深く聞いたんですけども、率直な感想としては、本当にダイナミックに事業が変わってきてるな、というところですね。新規の登録者さんなんかもですね、年間500人ぐらいですか、いらっしゃるということで、それは堅調という風に理解したらいいのかどうか僕はちょっと分かんないですけど、この10年間ぐらい700人ぐらいということだったので、少し減ってる部分もあるのかな、とはいえコロナ禍で1回沈んで、また少し戻ってきてるのかな、この辺り、後でまた説明いただければと思います。今後の方向性としては、やっぱり拠点となるのは西成区新今宮周辺ですけども、もう少し広域からですね、利用者さんを集めて来る必要があるのかなという風に思っていて、その辺りですね、実際に新規登録されてる方がどの辺りに在住されてる方なのか、その辺の情報をお持ちであれば教えていただきたいと思います。それから、これは少し踏み込んだ提案になるかも知れませんが、これまで西成労働福祉センターさんは、基本的には、やっぱりあいりん地域周辺に住んでらっしゃる方をメインターゲットにしてですね、職業紹介をしたりとかですね、労働相談されたり、ということをやっていたと思いますけども、今後もう少しですね、広域的にやって行くべきかな、という風に思っていて、先日東京の方にちょっと取材に行ってきたんですけども、東京都の方では、就労困難者の雇用就業支援というのですね、この2年ぐらい前からですね、新しく始められています。これは僕、巨大版やというイメージを持ってるんですね。西成労働福祉センターさんがやってらっしゃる事業というのは、東京都における東京しごとセンターという組織があるんですけども、その中の就労困難者の雇用就業支援の、かなり規模の大きい事業をやってらっしゃると思うので、もう少しこれは大阪府全域と言っていいぐらいのイメージでですね、ターゲットをですね、想定していったって、利用者さんの増加っていうのを図っていくのが望ましいのかなという風に思ってるんですけど。いっぱい話しましたが、答えられるところでいいので、特に新規の登録者さん、どの辺にお住まいの方なのか、というのを教えていただければと思います。

セ 登録時点ですね、初めてお越しになったとき、これ聞き方にちょっと課題があるかと思うんですけども、登録にお越しになって、直近寝泊りされたところはどちらですか、という聞き方をしております。そのデータで言いますと、西成区内で大体62パーセントぐらい、大阪市内で22パーセントぐらい、大阪府下でいきますと95パーセントぐらい、というような状況になっております。

有 ありがとうございます。

有 ということは、もうある程度広域化は進んでいると理解していいんですか。

有 そうですね、60パーセントぐらいが区内ということなんで、それは前からそうなのか、西成区以外の方が増えている状況にあるのか、特にこのインターネットを活用してですね、積極的に情報提供するようになると、おそらく西成区外の人々にもリーチ出来るのかなと。で、こういう情報があるんだったらちょっと訪ねてみようかな、とか求人とか行ってみようかな、と思われる方を大阪市内全域あるいは大阪府外からも、そういったリアクションがあるのかな、という風に思ったりするんですけども、こういった新しい取組みをやってきて、実際新規登録者の顔ぶれってのが少し変わってきてるのかどうか、この辺りの実感についても教えていただければと思います。

セ ちょっと先ほども申し上げましたように、来られた直近の寝泊りした場所ということですので、どうしても西成区の占める割合が増えてしまう、といった傾向が高くなってしまふのかなと思ってんですけども、ただ居所につきましては、さほどこの10年間ぐらいで大きな割合変化はないのかな、ということがあります。ただ、むしろですね、府下の占める割合が95パーセントと

いうのはちょっと高すぎるのかな、という風な気持ちがありまして、よくご相談に来られたときに、どこに住民登録があるか分からないと、というようなお話をされる方なんかを聞いておりますと、もう少し広域に仕事をされてると。その中で一定、関東や中部地方なんかに行きながら、大阪を拠点としておられる方っていうのは少なからずおられるのかな、というのが実感としてはあります。

有 ありがとうございます。

有 今日聞いていても、地方から大阪にやって来て、とりあえず大阪に居を構えた上でセンターに問い合わせが来てるっていうケースもありますよね。そういう意味では大阪ということよりも、なんて言うか、もうちょっと過去に遡れば、かなり広域になるというのが実態だと思うんですけど、そういう理解でいいですね。

セ はい。

有 はい他、質問等々いかがでしょうか。はい、委員、お願いします。

→ 地域の1人としても、もう一つは1人の労働者としても、センターさんのこの動き、この1年見てきたんですけれども、新しい動きということで、センターナビ、時々見させてもらってます。だけどLINE使ったことがないんで、お友達になりたいくてもなれない、ごめんなさい。一方でね、俺自身は古いタイプ、もう年いって古い労働者、ということになると思うんだけど、余計にね、ずっとこだわってるっていうか、こっち向いてくれよ、って思いがやっぱりある。早朝業務もそうなんですけどね。というのは、新しいことが始まった陰にはね、今も旧態然とした、求人求職活動が地域の中にあるということです。これはもう言わんでもセンターさん分かってはることです。ここの中にね、求人の場所の地図も載ってますけど、そういうまだ外側、例えば銀座通りであるとか、こういう西成署の前の通りですね、あるいは尼平線の道路の路上であるとか、暗い暗い深夜の時間帯から求人車両停まっています。求人もしています。中にはセンターさんが発行する求人票をね、掲げたまま、現金求人やってるところもあります。これがどうなのかっていう問題もあるけど、実際問題、センターさんが早朝業務、今やってはりますけども、そこからも離れたところで求人求職活動が行われている、これ実態があります。これちゃんとね、問題なくやってればいいですよ、せやけど中にはね、悪質な業者がいる訳です、実際。夜中の3時ぐらいから求人やってる。ご存じですよ、一部あります。こんな時間じゃないと仕事に行けない現実がある。そこしか行けないという労働者もいます。拘束時間がものすごい長いです。でも賃金一緒です。これ実態として今でもあります。こういうことを放っておいていいか、っていうのは、俺もずっと思ってるんです。何でもかんでもセンターさんやれっていうことじゃなく、センターさんの役割っていうのは、やっぱりね、すごい大切やし、だからこそ見落としてほしくない。そのために、じゃあどうするかっていうのは次の問題。そこはね、新しいことをどんどんやるのはすごい大切やし、そこにエネルギーや人員を配置するのは大切なことやけど、じゃあ、一方で問題解決したかという、俺は解決してないと思うんです。そこを絶対取りこぼしてほしくない。その一つが早朝からね、センターの関与を少しでも薄めるっていうのは、絶対あかと私は今でも思っています。早朝がね、誰も動いてない状態やったら誰も出る必要ありませんわ。実際動いているんですから。一体誰がそこでグリップするか、という話が一つ。もう一つはね、センターさんに文句を言ってる訳じゃなくて、一生懸命やっているからこそ言ってるんです。そもそもは、ちょっと専門的な話になって恐縮やけど、建労法っていう法律ありますよね。あれが変わったとか、無くなったとか、俺聞いたことがないんだけど、というと、国の責任ですよ、建設労働者の就労に関する雇用に関する取り決めがある訳、法律がある訳だから、本当は労働局さんが今言ったような路上の求人とか、その実態を把握して、それを監督するとかね、何か問題あったら、それを指摘するとか、いうのはそもそも国の責任だと私は思ってるんです。そういうところとセット

でね、本来あるべきやし、今後新しい労働施設は、府もセンターさんも国も入るっていうんやから、もう労働局さん、国も責任持ってその辺今言った取りこぼしがないように本来の責任っていうのをね、労働局、国としてどうするんや、職安としてどうするんやというね、しっかり役割果たしてほしいなという風に思っています。これはなかなか機会がないので、労働局さん、全然今まで質問する機会なかったけど、今答えてっていうことじゃなくて、今後責任あるんですよ、いうことも含めて、今後関わってきてほしいなという風な意見を持っています。

有 はい、ありがとうございます。それは質問というよりも問題提起で、今後頑張ってくださいねっていう、そういう発言ということで受け止めていいですか。

→ 今のところは意見ですね。それがどういう風にこれから反映されて行くのかというのは期待するところです。

有 はい、ありがとうございます。あといかがでしょうか。よろしいですか。時間の都合もあるので、ではご意見を皆さんから伺ったということで、ちょっとまとめていきたいと思います。今日は7点に渡って、新たな取組みのお話をいただきました。労働市場の多様化、また日雇労働市場が縮小していく中で、それをきちんと活性化して行く新たな取組み、そういったことも含めて、西成労働福祉センターさんの方で、いろいろ取組みをこの間始めているということかと思います。特に、いろいろな困難を抱えてる人たちに対しては、そういった人たちのニーズ、状況に合わせた形での求人の開拓とか、また労働だけでなく、生活の領域も含めた相談への取組み、これは前々からもちろん取組みはあったと思うんですけども、その領域がさらに大きくなる中で、新たなチャレンジ、あるいは体制を整える必要があったんではないかなという風に思ったりしています。そういう意味で、私の個人的な意見かも知れませんが、この1年間、去年聞いたときには、こういう課題があるっていうことで、基本終わってたと思うんですけども、非常にこの1年間で、いろんな工夫を凝らした新たな取組みが始まっているし、またそれだけでなく、いくつかきちんと、課題がまだまだあるということもしっかり押さえながら、今後さらにチャレンジして行こうと、そういう話をいただいたかなという風に思っています。全体としては、日雇労働市場、しっかりそれを支えるということと同時に、労働市場全体の活性化、それに向けて西成労働福祉センターさんとして、事業もブラッシュアップ、活性化して行くということのお話だと思います。今日の話について、委員の皆様方、まだまだご意見、聞きたいこと、またあると思うんですよ。そういったことはセンターさんと直接お話していただいてもいいですし、この検討会議の事務局である大阪府さんの方にお話していただいてもいいかと思います。もちろん我々委員の方にも振っていただいても構いませんが、こういう形で今後とも頑張っていただければという風に思います。どうもありがとうございました。はい、それじゃ、あと残った議題ですが、報告事項があると思います。冒頭お話したように、新労働施設についてですが、今現在の状況、土地明渡請求訴訟の状況について、大阪府さんから報告いただければと思います。よろしくお願いします。

府 はい。大阪府の方から、訴訟の状況についてご報告させていただきます。新労働施設の整備であったり、あるいは北側の整備に当たりましては、その前提としてあいりん総合センターの解体撤去が必要となってくる訳で、解体撤去に向けた形ですね、現在訴訟を係争中ということになっております。これまでの経緯を簡単に説明させていただきますと、令和2年4月に大阪地裁に土地明渡請求訴訟を提起させていただいたという形でございまして、その大阪地裁では令和3年12月に府が勝訴した訳ですが、ただし、仮執行という形で執行を先にさせてほしいという、訴えは叶わなかったということで、いわゆる仮執行宣言は付かなかったというのが大阪地裁の判決結果でございました。続いて、大阪地裁の判決について控訴されたということで、次は令和4年の12月、ちょうど1年後ですけれども、大阪高裁の方で同じく府の方が勝訴した訳ですが、執行に関しては、同じく仮執行宣言が付かなかったということで、同じく4年12月から最高裁にお

いて係争中ということで、現在も、1年近くになる訳ですが、未だ判決の方は最高裁では出ていない、という形になっております。しかしながら判決確定後におきましては、速やかに対応出来るように、現在関係機関と慎重に検討を重ねているという状況でございまして、訴訟については、現在も最高裁で係争中というのが訴訟状況ということでございます。以上でございます。

→ 断行の仮処分というのをやったでしょ。これはどうなったの。

府 令和2年の7月に明渡断行の仮処分命令の申立を行ったんですけども、令和2年の12月に却下決定ということで、仮処分、断行は出来なかったということでございます。一応同じく仮執行宣言はできてないので、同じ結果になっているということです、よろしいですか。

→ ちょっとごまかしたな。

府 いや、ごまかしてはいないですよ。

→ ちがう、ちがう。耐震性の問題は、もう10年以上も前から言うてて、いまさら耐震性の問題を出してもあかなくて言われたやろ。

府 判決文の内容を説明している訳ではないので。

→ だからうそついたらあかん。

府 いや、うそはついてないです。

有 はい。ありがとうございます。あまり時間ない中で報告いただいたということで、説明不足だ、というお話かと思えますけどね、はい。それじゃ次に、報告事項として、西成区役所さんの方からあるかと思えます、よろしくお願いします。

区 すいません、西成区役所でございます。私の方からですね、あいりん地域まちづくり会議の開催につきまして、お知らせをさせていただきたいと思えます。日時はですね、3月26日ですね。火曜日19時から開催を予定してございます。場所はですね、区役所の会議室の方で開催出来る予定でございます。ただいま空調の関係で工事中ですが、一部使用が可能ということでございますので、またご案内の方はさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

有 はい、ありがとうございます。多くの皆さん、そちらの方の委員も兼ねてらっしゃるので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。それではあと、事務局の方からお願いします。

府 はい、本日お配りさせていただきました議事概要等の取り扱いということで、第66回会議の議事概要案への意見の報告は3月15日までということで、冒頭、委員さんの方からは誤字あるよ、ということで、それは訂正させていただきます。また、その他ありましたら、ご連絡いただきますようによろしくお願いいたします。それと次回の労働施設検討会議の開催日程なんですけども、開催については、現在未定ですが、また開催の折には改めて事務局の方から開催案内をお持ちさせていただこうと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

有 はい、ありがとうございました。今日は、西成労働福祉センターの新たな取組みということで、本当にいろんなことを、この一年実施されてきたことに私自身は驚きばかりで、本当によくされてるなと思えます。とは言っても、まだまだ、もちろん課題はある訳ですね。それをしっかり受け止めて、さらにいいものを作っていただければという風に思えます。今日は1年ぶりの開催でしたが、また、裁判等々もありますけれども、状況が変われば検討会議を開催し、今後の取組みも、この検討会議としての取組みを前に進めて行きたいという風に思えますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは今日はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。